

総括表 SOKA21MG									
No	名称	必須項目	漢字名	型	最大文字数	形式	項目数	備考1	備考2
1	NENDO	○	年度	UTF8	4	VARCHAR	1	必須	
2	JNO		事業所番号	UTF8	15	VARCHAR	2	検索に必要	
3	JID	○	原票ID	UTF8	16	VARCHAR	3	検索に必要	
4	BIKOU		備考欄	UTF8	100	VARCHAR	4		
5	HASOSUMI		発送済	UTF8	1	VARCHAR	5	'1':済み	
6	UKESUMI		受付済	UTF8	1	VARCHAR	6	'1':済み	
7	JIHASO		次回発送	UTF8	1	VARCHAR	7	'1':発送	
8	NOFU		納付書不要	UTF8	1	VARCHAR	8	'1':不要	※2021からeLTAXより連携されます
9	YOBIF1		前職合算有無	UTF8	1	VARCHAR	9	'1':有り	年調時に前職分を合算している
10	YOBIF2		予約コード1	UTF8	1	VARCHAR	10	ユーザーカスタマイズ用	
11	TEIDATE		提出日	UTF8	8	VARCHAR	11		
12	SAIDATE		再提出日	UTF8	8	VARCHAR	12		
13	UKEDATE		受付日	UTF8	8	VARCHAR	13		
14	UKENIN		受給者人数	INTEGER	-	INTEGER	14		
15	HOUNIN		報告人数	INTEGER	-	INTEGER	15		
16	TAININ		普徴人数（退職者）	INTEGER	-	INTEGER	16		
17	TKUNIN		特徴人数	INTEGER	-	INTEGER	17		
18	FUNIN		普徴人数	INTEGER	-	INTEGER	18	[eLTAX連携時]TAININ+YOBININ2	
19	ADTOKUNIN		特徴人数（追加）	INTEGER	-	INTEGER	19		
20	ADFUNIN		普徴人数（追加）	INTEGER	-	INTEGER	20		
21	YOBININ1		普徴人数（乙欄）	INTEGER	-	INTEGER	21		
22	YOBININ2		普徴人数（退職者以外）	INTEGER	-	INTEGER	22		
23	ZIP		郵便番号	UTF8	8	VARCHAR	23		主に送付先など
24	ADDR		住所	UTF8	120	VARCHAR	24		
25	ATENA		宛名	UTF8	60	VARCHAR	25		
26	RENTEL		連絡先	UTF8	14	VARCHAR	26		
27	TANTO		担当者	UTF8	30	VARCHAR	27		
28	UKETORI		特別徴収税額通知の受取方法	UTF8	1	VARCHAR	28	"1":「電子データ」、"2":「書面」、"3":「両方」	
29	EMAIL		通知先アドレス	UTF8	128	VARCHAR	29		
30	RECEIPTNO		受付番号	UTF8	14	VARCHAR	30		
31	XMLRENBAN		XML連番	UTF8	2	VARCHAR	31		
32	NOUZEIKANR1		納税者管理番号	UTF8	11	VARCHAR	32		
33	KAZEINO		課税番号	UTF8	11	VARCHAR	33		
34	HOJONO		補助番号	UTF8	11	VARCHAR	34		
35	JZEIKEY		法人マイナンバー	OCTETS	BIN(16)	BIN(16)	35		
36	NOGIM		納税義務者ID	UTF8	11	VARCHAR	36		
37	YOBIF3		電子区分	UTF8	1	VARCHAR	37	'1':紙、'1':電子、'2':媒体	※2021から給報Eより連携されます
38	YOBIF4		※予約	UTF8	1	VARCHAR	38	納付書区分原票価格納予定	
39	ZEIRIS1		関与税理士氏名	UTF8	80	VARCHAR	39		
40	ZEIRISITEL		関与税理士電話番号	UTF8	14	VARCHAR	40		
41	QEN		給報年金セレクト	UTF8	1	VARCHAR	41	"1":給報、"1":年金	
42	YOBIF5		切替有無	UTF8	1	VARCHAR	42		
43	YOBIF6		予備6	UTF8	1	VARCHAR	43		
44	UKETORINGM		特別徴収税額通知の受取方法（納税義務者用）	UTF8	1	VARCHAR	44	"1":電子データ、"2":書面	
45	USER01		ユーザー定義項目1	UTF8	1	VARCHAR	45	※ユーザー側で自由に設定可能。	
46	USER02		ユーザー定義項目2	UTF8	1	VARCHAR	46	抽出用途等にご使用ください。	
47	USER03		ユーザー定義項目3	UTF8	1	VARCHAR	47		
48	USER04		ユーザー定義項目4	UTF8	1	VARCHAR	48		

※総務省 3 1 5 レイアウト抜粋 (項番1~140)。

No146,148は、今年度新たに追加された項目のため、追加項目のない旧様式で報告される可能性がある。その際は「別紙 3-2 給与支払報告書パンチ項目 (旧様式)」のとおりデータ入力すること。

マルチバイト文字は文字コードでバイト数が可変します。ファイルはSJISでも構いません。UTF8は80M付きです。

◎は必須、○は準。△は注意(不要ではない)。ーは不要。

○：合算用給報資料として保存される項目、△：案件付属欄、ー：合算用給報資料としては保存されない項目

磁気ディスク給報・年金取り込み(給報エントリー用)								給報パンチ			
315DAT01.TXT											
No	名称	IDX	ND	漢字名	型	内部 バイト数	最大 文字数	記録要領	データ取込	※注意事項	合算時
1			1	支払調書の種類	UTF8	3	3	03別紙2(給報磁気テーブルコード内容及び記載要領).pdfをご覧ください。	ー		
2			1	整理番号 1	UTF8	10	10		△(※3)	取消給報として取り扱いたい場合は「1」をパンチすること。 (「訂正(再提出)」には対応していません。)	“1”→取消給報として取り扱う
3			1	本支店等区分番号	UTF8	5	5		ー		
4			1	提出義務者の住所(居所)又は所在地	UTF8		60		○		
5			1	提出義務者の氏名又は名称	UTF8		30		○	類似「イ」生成を行う場合や、指定番号を記載しない普微事業所の場合は必須項目です。 事業所宛名と内容が異なる場合にはパンチすることを推奨します。	△
6			1	提出義務者の電話番号	UTF8	15	15		○		
7			1	整理番号 2	UTF8	13	13		△(※3)	使用していません。こちらに格納された番号を個人整理番号に適用したい場合はカスタマイズ対応となります。	△※要相談
8			1	提出者の住所又は居所	UTF8		60				
9			1	提出者の氏名又は名称	UTF8		30		△	類似「イ」生成時は「提出義務者名称」がない場合に使用。 ※提出義務者情報をパンチしている場合には不要	△
10			1	訂正表示	UTF8	1	1		△	訂正(再提出)給報として取り扱いたい場合は「1」をパンチすること。 (「取消し」には対応していません。)	“1”→再提出給報として取り扱う
11			1	年分	UTF8	2	2		△	※基本的に過年分は取込対象外です。 ※年分チェックを行う際は必ず入力してください。	
12			1	支払を受ける者 住所又は居所	UTF8		60		ー	類似「イ」を生成する場合は必須	
13			1	支払を受ける者 国外住居表示	UTF8	1	1		ー	“1”が設定されている場合は、QH01NのYF4(海外居住)にも反映します。	
14			1	支払を受ける者 氏名	UTF8		30		ー	類似「イ」を生成する場合は必須	
15			1	支払を受ける者役職名	UTF8		15		ー		
16			1	種別	UTF8		10		ー		
17			1	支払金額	UTF8	10	10		◎		○
18			1	未払金額	UTF8	10	10		ー		
19			1	給与所得控除後の給与等の金額	UTF8	10	10		○	類似「イ」を生成する場合は必須	△検算時に使用
20			1	所得控除の額の合計額	UTF8	10	10		○	類似「イ」を生成する場合は必須	△検算時に使用
21			1	源泉徴収税額	UTF8	10	10		◎		○
22			1	未徴収税額	UTF8	10	10		ー		
23			1	(源泉) 控除対象配偶者の有無	UTF8	1	1		◎		“1”、“3”→控対配有として扱う “2”、“4”→控対配無として扱う
24			1	老人控除対象配偶者	UTF8	1	1		◎		・“1”→“1”：該当 ・“1”以外→“ ”：非該当
25			1	配偶者(特別) 控除の額	UTF8	10	10		◎		○
26			1	扶養親族の数 特定(主)	UTF8	2	2		◎		○
27			1	扶養親族の数 特定(従)	UTF8	2	2		ー		
28			1	扶養親族の数 老人(主)	UTF8	2	2		◎		○
29			1	扶養親族の数 同居老親(上の内訳)	UTF8	2	2		◎		○
30			1	扶養親族の数 老人(従)	UTF8	2	2		ー		
31			1	扶養親族の数 その他(主)	UTF8	2	2		◎		○
32			1	扶養親族の数 その他(従)	UTF8	2	2		ー		
33			1	障害者の数 特別障害者	UTF8	2	2		◎		○
34			1	障害者の数 同居特別障害者(上の内訳)	UTF8	2	2		◎		○
35			1	障害者の数 その他	UTF8	2	2		◎		○
36			1	社会保険料等の金額	UTF8	10	10		◎		○
37			1	項目36の内書 (小規模企業共済等掛金の金額)	UTF8	10	10		◎		○
38			1	生命保険料の控除額	UTF8	10	10		◎		○
39			1	地震保険料の控除額	UTF8	10	10		◎		○
40			1	住宅借入金等特別控除の額	UTF8	10	10		◎		○
41			1	旧個人年金保険料の金額	UTF8	10	10		◎		○
42			1	配偶者の合計所得	UTF8	10	10		◎		○
43			1	旧長期増資保険料の金額	UTF8	10	10		◎		○
44			1	受給者の生年月日 元号	UTF8	1	1		◎	拡張形式で「101 住基個人番号」を設定した場合でも、生年月日は必須です。無い場合はアンマッチとなります。	“0”+和暦7桁に変換 元号が下記の場合は変換 ・“1”→“3”：昭和 ・“3”→“1”：明治
45			1	受給者の生年月日 年	UTF8	2	2		◎		
46			1	受給者の生年月日 月	UTF8	2	2		◎		
47			1	受給者の生年月日 日	UTF8	2	2		◎		
48			1	夫有り	UTF8	1	1		ー		
49			1	未成年者	UTF8	1	1		◎		1：該当、1“1”：非該当
50			1	乙欄適用	UTF8	1	1		◎		1：該当、1“1”：非該当
51			1	特別障害者(本人について)	UTF8	1	1		◎		1：該当、1“1”：非該当
52			1	その他の障害者(本人について)	UTF8	1	1		◎		1：該当、1“1”：非該当
53			1	老年者	UTF8	1	1		ー		

54		1	寡婦	UTF8	1	1		◎	寡婦特別廃止	"1":寡婦 その他:非該当
55		1	寡夫	UTF8	1	1		-	廃止	
56		1	勤労学生	UTF8	1	1		◎		
57		1	死亡退職	UTF8	1	1		◎		"1":該当 !"1":非該当
58		1	災害者	UTF8	1	1		◎		
59		1	外国人	UTF8	1	1		◎		
60		1	中途就・退職の区分	UTF8	1	1		◎		"1"→就職給報として処理 "2"→退職給報として処理
61		1	中途就・退職 年	UTF8	2	2		◎		
62		1	中途就・退職 月	UTF8	2	2		◎		"04"+年月日の8桁に変換
63		1	中途就・退職 日	UTF8	2	2		◎		
64		1	[他の支払者]住所又は所在地	UTF8		60		-		
65		1	[他の支払者]国外住所表示	UTF8		1		-	項目値を類似イメージへ出力、確認したい場合にパンチ	
66		1	[他の支払者]氏名又は名称	UTF8		30		-		
67		1	[他の支払者]給与等の金額	UTF8	10	10		◎	前職収入を設定して下さい。	○前職支払金額として保持
68		1	[他の支払者]徴収した税額	UTF8	10	10		-		
69		1	[他の支払者]控除した社会保険料の金額	UTF8	10	10		-		
70		1	災害者に係る徴収猶予税額	UTF8	10	10		-		
71		1	他の支払者のもとを退職した年	UTF8	2	2		-	項目値を類似イメージへ出力、確認したい場合にパンチ	
72		1	他の支払者のもとを退職した月	UTF8	2	2		-		
73		1	他の支払者のもとを退職した日	UTF8	2	2		-		
74		1	住宅借入金等特別控除等適用家屋居住年月日(1回目) 年	UTF8	2	2				
75		1	住宅借入金等特別控除等適用家屋居住年月日(1回目) 月	UTF8	2	2		◎		○"04"+年月日の8桁に変換
76		1	住宅借入金等特別控除等適用家屋居住年月日(1回目) 日	UTF8	2	2				
77			住宅借入金等特別控除適用数	UTF8	1	1		◎		○
78			住宅借入金等特別控除可能額	UTF8	10	10		◎		○
79			住宅借入金等特別控除区分(1回目)	UTF8	2	2		◎		○
80			住宅借入金等の額(1回目)	UTF8	8	8		◎		○
81			住宅借入金等特別控除等適用家屋居住年月日(2回目) 年	UTF8	2	2				
82			住宅借入金等特別控除等適用家屋居住年月日(2回目) 月	UTF8	2	2		◎		○"04"+年月日の8桁に変換
83			住宅借入金等特別控除等適用家屋居住年月日(2回目) 日	UTF8	2	2				
84			住宅借入金等特別控除区分(2回目)	UTF8	2	2		◎		○
85			住宅借入金等の額(2回目)	UTF8	8	8		◎		○
86		1	摘要	UTF8		300		○	項目値を類似イメージへ出力、確認したい場合にパンチ	△データとしての保存のみ
87			新生命保険料の金額	UTF8	10			◎		○
88			旧生命保険料の金額	UTF8	10			◎		○
89			介護医療保険料の金額	UTF8	10			◎		○
90			新個人年金保険料の金額	UTF8	10			◎		○
91			16歳未満扶養親族の数	UTF8	2			◎		○
92			国民年金保険料等の金額	UTF8	10			◎		○
93			非居住者である親族の数	UTF8	2			◎		○
94			提出義務者の個人番号又は法人番号	OCTETS	16	13, 12		◎		
95			支払を受ける者の個人番号	UTF8	16	12		◎		
96			(源泉・特別)控除対象配偶者(フリガナ)	UTF8		30		◎		
97			(源泉・特別)控除対象配偶者(氏名)	UTF8		30		◎		
98			(源泉・特別)控除対象配偶者(区分)	UTF8	2			◎		
99			(源泉・特別)控除対象配偶者(個人番号)	OCTETS	16	12		◎		
100			控除対象扶養親族(1)(フリガナ)	UTF8		30		◎		
101			控除対象扶養親族(1)(氏名)	UTF8		30		◎		
102			控除対象扶養親族(1)(区分)	UTF8	2			◎		
103			控除対象扶養親族(1)(個人番号)	OCTETS	16	12		◎		
104			控除対象扶養親族(2)(フリガナ)	UTF8		30		◎		
105			控除対象扶養親族(2)(氏名)	UTF8		30		◎		
106			控除対象扶養親族(2)(区分)	UTF8	2			◎		
107			控除対象扶養親族(2)(個人番号)	OCTETS	16	12		◎		
108			控除対象扶養親族(3)(フリガナ)	UTF8		30		◎		
109			控除対象扶養親族(3)(氏名)	UTF8		30		◎		
110			控除対象扶養親族(3)(区分)	UTF8	2			◎		
111			控除対象扶養親族(3)(個人番号)	OCTETS	16	12		◎		
112			控除対象扶養親族(4)(フリガナ)	UTF8		30		◎		
113			控除対象扶養親族(4)(氏名)	UTF8		30		◎		
114			控除対象扶養親族(4)(区分)	UTF8	2			◎		
115			控除対象扶養親族(4)(個人番号)	OCTETS	16	12		◎		
116			16歳未満の扶養親族(1)(フリガナ)	UTF8		30		◎		
117			16歳未満の扶養親族(1)(氏名)	UTF8		30		◎		
118			16歳未満の扶養親族(1)(区分)	UTF8	2			◎		
119			16歳未満の扶養親族(1)(個人番号)	OCTETS	16	12		◎		
120			16歳未満の扶養親族(2)(フリガナ)	UTF8		30		◎		
121			16歳未満の扶養親族(2)(氏名)	UTF8		30		◎		
122			16歳未満の扶養親族(2)(区分)	UTF8	2			◎		
123			16歳未満の扶養親族(2)(個人番号)	OCTETS	16	12		◎		
124			16歳未満の扶養親族(3)(フリガナ)	UTF8		30		◎		
125			16歳未満の扶養親族(3)(氏名)	UTF8		30		◎		
126			16歳未満の扶養親族(3)(区分)	UTF8	2			◎		
127			16歳未満の扶養親族(3)(個人番号)	OCTETS	16	12		◎		
128			16歳未満の扶養親族(4)(フリガナ)	UTF8		30		◎		

129			16歳未満の扶養親族(4)(氏名)	UTF8		30		◎		
130			16歳未満の扶養親族(4)(区分)	UTF8	2			◎		
131			16歳未満の扶養親族(4)(個人番号)	OCTETS	16	12		◎		
132			5人目以降の控除対象扶養親族の個人番号	UTF8	100	100		◎		
133			5人目以降の16歳未満の扶養親族の個人番号	UTF8	100	100		◎		
134		1	普通徴収	UTF8	1	1		◎	※必須です。	「1」:普徴給報として処理 「1」以外:特徴給報として処理 ※事業所宛名の徴収区分は適用されません。
135		1	青色専従者	UTF8	1	1		◎	専給は青色専従(135項番)に設定された物を使用します。	「1」→専従者給報として処理
136		1	条約免除	UTF8	1	1		◎		「1」→条約免除有として処理
137		1	カナ氏名	UTF8	60	60		◎	必須です。	○
138		1	受給者番号	UTF8	25	25		◎		○
139		1	提出先市町村コード	UTF8	6	6		△	他市町村の自治体コードが記載されている場合、回送対象として判定されます。	-
140		1	指定番号	UTF8	12	12		◎	特徴事業所は必須 (普徴給報などに事業所番号を付さない場合は、共通の普徴番号等を類似セットで可。)	○
141		1	基礎控除の額	UTF8	10	10		◎		○
142		1	所得金額調整控除額	UTF8	10	10		◎		○
143		1	ひとり親	UTF8	1	1		◎		○
144		1	扶養親族等の数 特親(主)	UTF8	2	2		◎		○
145		1	扶養親族等の数 特親(従)	UTF8	2	2		-		-
146		1	特定親族特別控除の額	UTF8	10	10		◎		○
147	QID	*	1 給報ID(イメージファイル名)	UTF8	16	16	取込時、給報IDに前スペース補完やスペース除去は行いません。	◎	第冊・連番もしくは、パンチエントリー番号などを設定して下さい。 有効桁数は必ず揃えて下さい。 例)有効桁数が6桁で給報IDが「1」の場合、「000001」と入力します	○
148	KUBUN	1	区分指定フラグ	UTF8	1	1	“ ”,“0”:給報、“9”:総括表	◎		「9」→総括表として処理 上記以外→給報として処理
149	KOJIN	1	1 住基宛名番号	UTF8	15	15		△	給報年金エントリーツールで宛名番号を付番するのであれば不要。 記載がある場合は記載された宛名番号と紐付けられる。※パンチ誤りの場合、誤った個人と紐付いてしまうため、この項目をパンチする際は確認作業が必須 ※44~47 受給者の生年月日と併せてマッチさせるため、生年月日もパンチしてください。	○
150	KOJINSEIRI	1	個人整理番号	UTF8	10	10		○	市町村毎の事業所内個人整理番号です。	○
151	UKEBJ		受付日	UTF8	16	16		-	合算時のダブル判定に使用されます。形式は「YYYYMMDDHH:MM:SS」	○

(※1)前職収入は、他の支払者の給与等の金額(67項番)に設定して下さい。

(※2)専給は青色専従(135項番)に設定された物を使用します。

(※3)整理番号1(2項番)と整理番号2(7項番)は使用していません。こちらに格納された番号を個人整理番号に適用したい場合はカスタマイズ対応になります。

給与支払報告書（個人別明細書）

147 給報ID（スキャンID番号）										135 専従者		140 指定番号		150 個人整理番号	
148 区分（総括表以外不要）										10 再提出		138 受給者番号			
2 整理番号1										95 本人マイナンバー					
137 カナ															
種別		支払金額		給与所得控除後の金額（調整控除後）		所得控除の合計額		源泉徴収税額							
16 種別		17		19		20		21							
(源泉)控除対象配偶者の有無等		配偶者（特別）控除の額		控除対象扶養親族等の数（配偶者を除く。）		16歳未満扶養親族の数		障害者の数（本人を除く。）		非居住者である親族の数					
有 無 等		老 人		特 定		老 人		特 別		そ の 他					
23		24		25		26		27		28					
29		30		31		32		144		145					
91		34		33		35		93							
特定扶養親族等の数		社会保険料等の金額		生命保険料の控除額		地震保険料の控除額		住宅借入金等特別控除の額							
146		37 小規模		38		39		40							
36 社保															
(摘要)															
66 前職名称		67 前職支払		68 前職源泉徴収税額		69 前職社保		136 条約免除		13 海外居住					
55 旧寡夫															
86 摘要															
134 普通徴収															
生命保険料の金額の内訳		新生命保険の金額		旧生命保険の金額		介護医療保険料の金額		新個人年金保険料の金額		旧個人年金保険料の金額					
87		88		89		90		91		41					
住宅借入金等特別控除の額の内訳		住宅借入金等特別控除通算		居住開始年月（1回目）		住宅借入金等特別控除区分（1回目）		住宅借入金等年末残高（1回目）		80					
77		74, 75, 76		79		84		住宅借入金等年末残高（2回目）		85					
住宅借入金等特別控除可能		居住開始年月（2回目）		81, 82, 83		住宅借入金等特別控除区分（2回目）									
78															
(フリガナ)		96		区分		98		配偶者の合計所得		42					
氏名		97						国民年金保険料等の金額		92 国民					
個人番号		99						基礎控除の額		141					
100		区分		102		116		区分		118					
氏名		101				117		区分		119					
個人番号		103				120		区分		122					
氏名		104				121		区分		123					
個人番号		105				124		区分		126					
氏名		106				125		区分		127					
個人番号		107				128		区分		130					
氏名		108				129		区分		131					
個人番号		109				132									
氏名		110				133									
個人番号		111				134									
氏名		112				135									
個人番号		113				136									
氏名		114				137									
個人番号		115				138									
氏名		116				139									
個人番号		117				140									
氏名		118				141									
個人番号		119				142									
氏名		120				143									
個人番号		121				144									
氏名		122				145									
個人番号		123				146									
氏名		124				147									
個人番号		125				148									
氏名		126				149									
個人番号		127				150									
氏名		128				151									
個人番号		129				152									
氏名		130				153									
個人番号		131				154									
氏名		132				155									
個人番号		133				156									
氏名		134				157									
個人番号		135				158									
氏名		136				159									
個人番号		137				160									
氏名		138				161									
個人番号		139				162									
氏名		140				163									
個人番号		141				164									
氏名		142				165									
個人番号		143				166									
氏名		144				167									
個人番号		145				168									
氏名		146				169									
個人番号		147				170									
氏名		148				171									
個人番号		149				172									
氏名		150				173									
個人番号		151				174									
氏名		152				175									
個人番号		153				176									
氏名		154				177									
個人番号		155				178									
氏名		156				179									
個人番号		157				180									
氏名		158				181									
個人番号		159				182									
氏名		160				183									
個人番号		161				184									
氏名		162				185									
個人番号		163				186									
氏名		164				187									
個人番号		165				188									
氏名		166				189									
個人番号		167				190									
氏名		168				191									
個人番号		169				192									
氏名		170				193									
個人番号		171				194									
氏名		172				195									
個人番号		173				196									
氏名		174				197									
個人番号		175				198									
氏名		176				199									
個人番号		177				200									
氏名		178				201									
個人番号		179				202									
氏名		180				203									
個人番号		181				204									
氏名		182				205									
個人番号		183				206									
氏名		184				207									
個人番号		185				208									
氏名		186				209									
個人番号		187				210									
氏名		188				211									
個人番号		189				212									
氏名		190				213									
個人番号		191				214									
氏名		192				215									
個人番号		193				216									
氏名		194				217									
個人番号		195				218									
氏名		196				219									
個人番号		197				220									
氏名		198				221									
個人番号		199				222									
氏名		200				223									
個人番号		201				224									
氏名		202				225									
個人番号		203				226									
氏名		204				227									
個人番号		205				228									
氏名		206				229									
個人番号		207				230									
氏名		208				231									
個人番号		209				232									
氏名		210				233									
個人番号		211				234									
氏名		212				235									
個人番号		213				236									
氏名		214				237									
個人番号		215				238									
氏名		216				239									
個人番号		217				240									
氏名		218				241									
個人番号		219				242									
氏名		220				243									
個人番号		221				244									
氏名		222				245									
個人番号		223				246									
氏名		224				247									
個人番号		225				248									
氏名		226				249									
個人番号		227				250									
氏名		228				251									
個人番号		229				252									
氏名		230				253									
個人番号		231				254									
氏名		232				255									
個人番号		233				256									
氏名		234				257									
個人番号		235				258									
氏名		236				259									
個人番号		237				260									
氏名		238				261									
個人番号		239				262									
氏名		240				263									
個人番号		241				264									
氏名		242				265									
個人番号		243				266									
氏名		244				267									
個人番号		245				268									
氏名		246				269									
個人番号		247				270									
氏名		248				271									
個人番号		249				272									
氏名		250				273									
個人番号		251				274									
氏名		252				275									
個人番号		253				276									
氏名		254				277									
個人番号		255				278									
氏名		256				2									

給与支払報告書(個人別明細書)

147 給報ID (スキャンID番号)										135 専従者		140 指定番号		150 個人整理番号																	
148 区分(総括表以外不要)										10 再提出		138 受給者番号																			
95 本人マイナンバー																															
137 カナ																															
氏名																															
種 別										支 払 金 額		給与所得控除後の金額 (調整控除後)		所得控除の額の合計額		源泉徴収税額															
17										19		20		21																	
(源泉)控除対象配偶者の有無等										配偶者(特別)控除の額		控除対象扶養親族の数 (配偶者を除く。)		16歳未満扶養親族の数		障害者の数 (本人を除く。)		非居住者である親族の数													
老人										特定		老人		その他		特 別		その他													
23										24		25		26		27		29		28											
30										31		32		91		34		33		35											
93																															
社会保険料等の金額										生命保険料の控除額		地震保険料の控除額		住宅借入金等特別控除の額																	
37 小規模										38		39		40																	
36 社保																															
(摘要)										66 前職名称		67 前職支払		68 前職源泉徴収税額		69 前職社保		136 条約免除		13 海外居住		55 旧寡夫									
86 摘要																															
134 普通徴収																															
新生命保険料の金額										87		旧生命保険料の金額		88		介護医療保険料の金額		89		新個人年金保険料の金額		90		旧個人年金保険料の金額		41					
住宅借入金等特別控除適用款										77		居住開始年月日 (1回目)		74, 75, 76		住宅借入金等特別控除区分(1回目)		79		住宅借入金等 年末残高(1回目)		80									
住宅借入金等特別控除の額の内訳										78		居住開始年月日 (2回目)		81, 82, 83		住宅借入金等特別控除区分(2回目)		84		住宅借入金等 年末残高(2回目)		85									
(フリガナ)										96		氏名		97		区分		98		配偶者の 合計所得		42		国民年金保険 料等の金額		92 国年		旧長期借入 保険料の金額		43	
個人番号										99														141		所得金額 調整控除額		142			
1										(フリガナ)		100		氏名		101		区分		102		116		氏名		117		区分		118	
2										(フリガナ)		103		氏名		104		区分		106		119		氏名		120		区分		122	
3										(フリガナ)		107		氏名		108		区分		110		121		氏名		122		区分		126	
4										(フリガナ)		109		氏名		110		区分		114		123		氏名		124		区分		130	
5										(フリガナ)		111		氏名		112		区分		114		125		氏名		125		区分		130	
6										(フリガナ)		113		氏名		113		区分		114		126		氏名		126		区分		130	
7										(フリガナ)		115		氏名		115		区分		114		127		氏名		127		区分		130	
8										(フリガナ)		115		氏名		115		区分		114		128		氏名		128		区分		130	
9										(フリガナ)		115		氏名		115		区分		114		129		氏名		129		区分		130	
10										(フリガナ)		115		氏名		115		区分		114		130		氏名		130		区分		130	
11										(フリガナ)		115		氏名		115		区分		114		131		氏名		131		区分		130	
12										(フリガナ)		115		氏名		115		区分		114		132		氏名		132		区分		130	
13										(フリガナ)		115		氏名		115		区分		114		133		氏名		133		区分		130	
14										(フリガナ)		115		氏名		115		区分		114		134		氏名		134		区分		130	
15										(フリガナ)		115		氏名		115		区分		114		135		氏名		135		区分		130	
16										(フリガナ)		115		氏名		115		区分		114		136		氏名		136		区分		130	
17										(フリガナ)		115		氏名		115		区分		114		137		氏名		137		区分		130	
18										(フリガナ)		115		氏名		115		区分		114		138		氏名		138		区分		130	
19										(フリガナ)		115		氏名		115		区分		114		139		氏名		139		区分		130	
20										(フリガナ)		115		氏名		115		区分		114		140		氏名		140		区分		130	
21										(フリガナ)		115		氏名		115		区分		114		141		氏名		141		区分		130	
22										(フリガナ)		115		氏名		115		区分		114		142		氏名		142		区分		130	
23										(フリガナ)		115		氏名		115		区分		114		143		氏名		143		区分		130	
24										(フリガナ)		115		氏名		115		区分		114		144		氏名		144		区分		130	
25										(フリガナ)		115		氏名		115		区分		114		145		氏名		145		区分		130	
26										(フリガナ)		115		氏名		115		区分		114		146		氏名		146		区分		130	
27										(フリガナ)		115		氏名		115		区分		114		147		氏名		147		区分		130	
28										(フリガナ)		115		氏名		115		区分		114		148		氏名		148		区分		130	
29										(フリガナ)		115		氏名		115		区分		114		149		氏名		149		区分		130	
30										(フリガナ)		115		氏名		115		区分		114		150		氏名		150		区分		130	
31										(フリガナ)		115		氏名		115		区分		114		151		氏名		151		区分		130	
32										(フリガナ)		115		氏名		115		区分		114		152		氏名		152		区分		130	
33										(フリガナ)		115		氏名		115		区分		114		153		氏名		153		区分		130	
34										(フリガナ)		115		氏名		115		区分		114		154		氏名		154		区分		130	
35										(フリガナ)		115		氏名		115		区分		114		155		氏名		155		区分		130	
36										(フリガナ)		115		氏名		115		区分		114		156		氏名		156		区分		130	
37										(フリガナ)		115		氏名		115		区分		114		157		氏名		157		区分		130	
38										(フリガナ)		115		氏名		115		区分		114		158		氏名		158		区分		130	
39										(フリガナ)		115		氏名		115		区分		114		159		氏名		159		区分		130	
40										(フリガナ)		115		氏名		115		区分		114		160		氏名		160		区分		130	
41										(フリガナ)		115		氏名		115		区分		114		161		氏名		161		区分		130	
42										(フリガナ)		115		氏名		115		区分		114		162		氏名		162		区分		130	
43										(フリガナ)		115		氏名		115		区分		114		163		氏名		163		区分		130	
44										(フリガナ)		115		氏名		115		区分		114		164		氏名		164		区分		130	
45										(フリガナ)		115		氏名		115		区分		114		165		氏名		165		区分		130	
46										(フリガナ)		115		氏名		115		区分		114		166		氏名		166		区分		130	
47										(フリガナ)		115		氏名		115		区分		114		167		氏名		167		区分		130	
48										(フリガナ)		115		氏名		115		区分		114		168		氏名		168		区分		130	
49										(フリガナ)		115		氏名		115		区分		114		169		氏名		169		区分		130	
50										(フリガナ)		115		氏名		115		区分		114		170		氏名		170		区分		130	
51										(フリガナ)		115		氏名		115		区分		114		171		氏名		171		区分		130	
52										(フリガナ)		115		氏名		115		区分		114		172		氏名		172		区分		130	
53										(フリガナ)		115		氏名		115		区分		114		173		氏名		173		区分		130	
54										(フリガナ)		115		氏名		115		区分		114		174		氏名		174		区分		130	
55										(フリガナ)		115		氏名		115		区分		114		175		氏名		175		区分		130	
56										(フリガナ)		115		氏名		115		区分		114		176		氏名		176		区分		130	
57										(フリガナ)		115		氏名		115		区分		114		177		氏名		177		区分		130	
58										(フリガナ)		115		氏名		115		区分		114		178		氏名		178		区分		130	
59										(フリガナ)		115		氏名		115		区分		114		179		氏名		179		区分		130	
60										(フリガナ)		115		氏名		115		区分		114		180		氏名		180		区分		130	
61										(フリガナ)		115		氏名		115		区分		114		181		氏名		181		区分		130	
62										(フリガナ)		115		氏名		115		区分		114		182		氏名		182		区分		130	
63										(フリガナ)		115		氏名		115		区分		114		183		氏名		183		区分		130	
64										(フリガナ)		115		氏名		115		区分		114		184		氏名		184		区分		130	
65										(フリガナ)		115		氏名		115		区分		114		185		氏名		185		区分		130	
66										(フリガナ)		115		氏名		115		区分		114		186		氏名		186		区分		130	
67										(フリガナ)		115		氏名		115		区分		114		187		氏名		187		区分		130	
68										(フリガナ)		115		氏名		115		区分		114		188		氏名		188		区分		130	
69										(フリガナ)		115		氏名		115		区分		114		189		氏名		189		区分		130	
70										(フリガナ)		115		氏名		115		区分		114		190		氏名		190		区分		130	
71										(フリガナ)		115		氏名		115		区分		114		191		氏名		191		区分		130	
72										(フリガナ)		115		氏名		115		区分		114		192		氏名		192		区分		130	
73										(フリガナ)		115		氏名		115		区分		114		193		氏名		193		区分		130	
74										(フリガナ)		115		氏名		115		区分		114		194		氏名		194		区分		130	
75										(フリガナ)		115		氏名		115		区分		114		195		氏名		195		区分		130	
76										(フリガナ)		115		氏名		115		区分		114		196		氏名		196		区分		130	
77										(フリガナ)		115		氏名		115		区分		114		197		氏名		197		区分		130	
78										(フリガナ)		115		氏名		115		区分		114		198		氏名		198		区分		130	
79										(フリガナ)		115		氏名		115		区分		114		199		氏名		199		区分		130	
80										(フリガナ)		115		氏名		115		区分		114		200		氏名		200		区分		130	
81										(フリガナ)		115		氏名																	

別紙3ー4 公的年金支払報告書パンチ項目
※総務省331レイアウト抜粋（項番1～76）

マルチバイト文字は文字コードでバイト数が可変
します。ファイルはSJISでも構いません。UTF8は
BOM付きです。

◎は必須、○は準、△は注意（不要ではない）。
－は不要。

○：合算用給報資料として保存
される項目、△：条件付展開、
－：合算用給報資料としては保
存されない項目

公的年金等取り込み (QhoNho64. Exe用)								年金パンチ			
No	名称	IDX	ND	漢字名	型	内部 バイト数	最大 文字数	記録要綱	データ 取込	※注意事項	合算時
1			1	法定資料の種類	UTF8	3	3	13別紙8（年報磁気テープレコード内容及び記載要領）.pdfをご覧ください。	-		
2			1	整理番号 1	UTF8	10	10		△	使用していません。こちらに格納された番号を個人整理番号に適用したい場合はカスタマイズ対応となります。	△※要相談
3			1	本支店等区分番号	UTF8	5	5		-		
4			1	提出義務者の住所（居所）又は所在地	UTF8		60		○		
5			1	提出義務者の氏名又は名称	UTF8		30		◎	類似イメージ生成を行う場合や、指定番号を記載しない普救事業所の場合は必須項目です。普救事業所を1つの指定番号でまとめてしまう際には、事業所の確認のためパンチすることを推奨します。	△
6			1	提出義務者の電話番号	UTF8	15			○		
7			1	整理番号 2	UTF8	13			△	使用していません。こちらに格納された番号を個人整理番号に適用したい場合はカスタマイズ対応となります。	△※要相談
8			1	提出者の住所（居所）又は所在地	UTF8		60				
9			1	提出者の氏名又は名称	UTF8		30		△	類似イメージ生成時は「提出義務者名称」がない場合に使用。 ※提出義務者情報をパンチしている場合には不要	△
10			1	訂正表示	UTF8	1			△	訂正（再提出）給報として取り扱いたい場合は「1」をパンチすること。（「取消し」には対応していません。）	「1」→再提出給報として取り扱う
11			1	年分	UTF8	2			△	※基本的に過年分は取込対象外です。 ※年分チェックを行う際は必ず入力してください。	
12			1	支払を受ける者 住所又は居所	UTF8		60		-	類似イメージを生成する場合は必須	
13			1	支払を受ける者 国外住所表示	UTF8		1		-		
14			1	支払を受ける者 氏名	UTF8		30		-	類似イメージを生成する場合は必須	
15			1	支払を受ける者 生年月日 元号	UTF8	1			◎		"0"+和暦7桁に変換 元号が下記の場合は変換 ・"1"→"3"：昭和 ・"3"→"1"：明治
16			1	支払を受ける者 生年月日 年	UTF8	2			◎		
17			1	支払を受ける者 生年月日 月	UTF8	2			◎		
18			1	支払を受ける者 生年月日 日	UTF8	2			◎		
19			1	法第203条の3第1号・第4号適用分 支払金額	UTF8	10			◎		1号、2号、3号、4号の支払金額の和を「収入金額」として処理
20			1	法第203条の3第1号・第4号適用分 未払金額	UTF8	10			-		
21			1	法第203条の3第1号・第4号適用分 源泉徴収税額	UTF8	10			◎		1号、2号、3号、4号の源泉徴収税額の和を「源泉税額」として処理
22			1	法第203条の3第1号・第4号適用分 未徴収税額	UTF8	10			-		
23			1	法第203条の3第2号・第5号適用分 支払金額	UTF8	10			◎		1号、2号、3号、4号の支払金額の和を「収入金額」として処理
24			1	法第203条の3第2号・第5号適用分 未払金額	UTF8	10			-		
25			1	法第203条の3第2号・第5号適用分 源泉徴収税額	UTF8	10			◎		1号、2号、3号、4号の源泉徴収税額の和を「源泉税額」として処理
26			1	法第203条の3第2号・第5号適用分 未徴収税額	UTF8	10			-		
27			1	法第203条の3第3号・第6号適用分 支払金額	UTF8	10			◎		1号、2号、3号、4号の支払金額の和を「収入金額」として処理
28			1	法第203条の3第3号・第6号適用分 未払金額	UTF8	10			-		
29			1	法第203条の3第3号・第6号適用分 源泉徴収税額	UTF8	10			◎		1号、2号、3号、4号の源泉徴収税額の和を「源泉税額」として処理
30			1	法第203条の3第3号・第6号適用分 未徴収税額	UTF8	10			-		
31			1	法第203条の3第7号適用分 支払金額	UTF8				◎		1号、2号、3号、4号の支払金額の和を「収入金額」として処理
32			1	法第203条の3第7号適用分 未払金額	UTF8				-		
33			1	法第203条の3第7号適用分 源泉徴収税額	UTF8				◎		1号、2号、3号、4号の源泉徴収税額の和を「源泉税額」として処理
34			1	法第203条の3第7号適用分 未徴収税額	UTF8				-		
35			1	本人 特別障害者	UTF8	1			◎		○
36			1	本人 その他の障害者	UTF8	1			◎		○
37			1	本人 老年者	UTF8	1			◎		○
38			1	源泉控除対象配偶者有無等	UTF8	1			◎		「1」→源泉控除対配有 「2」→源泉控除対配無 「3」→源泉老控対配有として判定
39			1	控除対象扶養親族の数 老人	UTF8	2			◎		○
40			1	控除対象扶養親族の数 その他	UTF8	2			◎		
41			1	障害者の数 特別障害者	UTF8	2			◎		
42			1	障害者の数 その他	UTF8	2			◎		
43			1	社会保険料の金額	UTF8	10			◎		
44			1	控除対象扶養親族の数 特定	UTF8	2			◎		

45		1	摘要	UTF8		100		△	「同居特障人数」、または「16歳未満の扶養親族の人数」が記載されている場合には、それぞれNo46、No49へ人数をパンテしてください。項目の自動分解はできません。	△データとしての保存のみ
46		1	障害者の数 特別障害者（うち同居）	UTF8	2	2		◎		
47		1	本人・ひとり親	UTF8	1	1		◎		
48		1	本人・寡婦	UTF8	1	1		◎		
49		1	16歳未満の扶養親族の数	UTF8	2	2		◎		
50		1	非居住者である親族の数	UTF8	2	2		◎		
51		1	提出義務者の法人番号	UTF8	13	13		◎		
52			支払を受ける者のフリガナ	UTF8	60	60		◎	※必須です。	○
53			支払を受ける者の個人番号	OCTETS	16	12		◎		
54			源泉控除対象配偶者（フリガナ）	UTF8		30		◎		
55			源泉控除対象配偶者（氏名）	UTF8		30		◎		
56			源泉控除対象配偶者（区分）	UTF8	2	2		◎		
57			源泉控除対象配偶者（個人番号）	OCTETS	16	12		◎		
58			源泉控除対象配偶者（配偶者の合計所得）	UTF8	10			◎		
59			源泉控除対象配偶者（58万円以下）	UTF8	1	1		△		
60			控除対象扶養親族（1）（フリガナ）	UTF8		30		◎		
61			控除対象扶養親族（1）（氏名）	UTF8		30		◎		
62			控除対象扶養親族（1）（区分）	UTF8	2	2		◎		
63			控除対象扶養親族（1）（個人番号）	OCTETS	16	12		◎		
64			控除対象扶養親族（2）（フリガナ）	UTF8		30		◎		
65			控除対象扶養親族（2）（氏名）	UTF8		30		◎		
66			控除対象扶養親族（2）（区分）	UTF8	2	2		◎		
67			控除対象扶養親族（2）（個人番号）	OCTETS	16	12		◎		
68			16歳未満の扶養親族（1）（フリガナ）	UTF8		30		◎		
69			16歳未満の扶養親族（1）（氏名）	UTF8		30		◎		
70			16歳未満の扶養親族（1）（区分）	UTF8	2	2		◎		
71			16歳未満の扶養親族（1）（個人番号）	OCTETS	16	12		◎		
72			16歳未満の扶養親族（2）（フリガナ）	UTF8		30		◎		
73			16歳未満の扶養親族（2）（氏名）	UTF8		30		◎		
74			16歳未満の扶養親族（2）（区分）	UTF8	2	2		◎		
75			16歳未満の扶養親族（2）（個人番号）	OCTETS	16	12		◎		
76			受給者番号（旧年金基礎番号）	UTF8	25	25		◎		
77			提出先市町村コード（デジット付き）	UTF8	6	6		△	他市町村の自治体コードが記載されている場合、回送対象として判定されます。※空白の場合はノーチェック	—
78			指定番号	UTF8	12	12		○	養老給額などに事業所番号を付番しない場合は、共通の養老番号等を類似セットで可。 ※ただし、日本年金機構等のあらかじめ固定されている特長番号番号と重複しないようにすること。	○
79			修正前支払金額	UTF8	10	10		○	公的年金から特別徴収を行う年金保険者（※3）が提出区分（訂正徴収）が「2」（訂正）又は「3」（取消）の公的年金等支払報告書を提出する場合のみ、修正前の支払金額の合計を記載する。	○
80	QID	*	1 資料ID（イメージファイル名）	UTF8	16	16		◎	簿冊・遺書もしくは、パンチエントリー番号などを設定して下さい。 有効桁数は必ず揃えて下さい。 例）有効桁数が6桁で給報IDが「1」の場合、「000001」と入力します	○
81		1	1 扶養親族等の数 親族（主）	UTF8	2	2		◎		○
82	KUBUN	1	1 区分指定フラグ（未使用）	UTF8	1	1		—		○
83	KOJIN	1	1 住基宛名番号	UTF8	15	15		○	給報年金エントリーツールで宛名番号を付番するのであれば不要。記載がある場合は記載された宛名番号と紐付けられる。※ﾊﾞﾝﾁﾔﾄﾘの場合、誤った個人と紐付いてしまうため、この項目をﾊﾞﾝﾁする際は確認作業が必須	○
84	UKEBJ	1	1 受付日	UTF8	16	16		—	合算時のダブリ判定に使用されます。形式は「YYYYMMDDHH:MM:SS」	○

1 “331”固定

1: “331”固定で

第十七号の二様式別表(用紙日本産業規格A6)(第十条関係)

80 QID

公的年金等支払報告書(個人別明細書)

10 再提出

※区分											添付別	添付増番号	添																																					
支払を受ける者	住所											個人番号	53 本人マイナンバー																																					
	(フリガナ)	52 カナ										明治 大正 昭和 平成 令和																																						
	氏名											15-18 生年月日 年 月 日																																						
区分	支払金額										源泉徴収税額																																							
所得税法第203条の3第1号・第4号適用分	19 支払金額										21 源泉徴収																																							
所得税法第203条の3第2号・第5号適用分	23 支払金額										25 源泉徴収																																							
所得税法第203条の3第3号・第6号適用分	27 支払金額										29 源泉徴収																																							
所得税法第203条の3第7号適用分	31 支払金額										33 源泉徴収																																							
本人	源泉控除対象配偶者の有無等	源泉控除対象親族の数				16歳未満の扶養親族の数				障害者の数		非居住者である親族の数	社会保険料の額																																					
特別障害者	その他の障害者	ひとり親	寡婦	一般	老人	特定	老人	その他	特親	特別	その他																																							
35	36	47	48	38注		44人	39人	40人	81人	49人	46人	41人	42人	50人	千円	43																																		
源泉控除対象配偶者																	源泉控除対象親族																	16歳未満の扶養親族																
(フリガナ) 54 区分 配偶者の合計所得 56 58 円																	(フリガナ) 60 区分 62																	(フリガナ) 68 区分 70																
氏名 55 56 58																	氏名 61 62																	氏名 69 70																
個人番号 57 62万円以下 59																	個人番号 63																	個人番号 71																
(摘要) 45 摘要 79 修正前支払金額																	(フリガナ) 64 区分 66																	(フリガナ) 72 区分 74																
																	氏名 65 66																	氏名 73 74																
																	個人番号 67																	個人番号 75																
支払者																	法人番号 51 法人番号																																	
所在地																																																		
名称																	78 指定番号 5 氏名又は名称																	電話番号 6 電話番号																

77: パンチエントリー番号入れて貰うか、エントリーツールで自動付番する

38: 「老人」の場合“3”を、「一般」の場合は“1”を。“3”>“1”で設定願います。

76: 事業所番号管理がある場合事業所番号を設定

〇住取り込み														
MARUJYUIN				to Main				MARUJYUIN						
No	名称	IDX	ND	漢字名	市申 要不要	2表の みパンチ	eLTAX5 期2表	型	内部値	最大 文字数	文字位置	項目数	備考 1	備考 2
1	NENDO	1	1	年度		必須	必須	UTF8	4	4		1		
2	KOJIN	1	1	住民番号				UTF8	15	15		2	前ｽﾍﾞ右詰	
3	BIRTH	2	1	生年月日	○	△	△	UTF8	8	8		3	0+元号 7桁	住民番号を特定できない時のために予備項目として持つ。
4	KANA	3	1	カナ氏名	○	△	△	UTF8	60	60				
5	KID01		1	イメージ I D	○	必須	必須	UTF8	16	16		5	資料ID (資料を一意に決める番号)	
6	KID02		1		○			UTF8	16	16		6	KID02以降はKID01に対してぶら下がるイメージのIDです。	
7	KID03		1		○			UTF8	16	16		7	主に市申パンチ時のイメージのIDを設定します。	
8	KID04		1		○			UTF8	16	16		8	KSK_e-Taxはデータ取込時に設定されます。	
9	KID05		1		○			UTF8	16	16		9		
10	KID06		1		○			UTF8	16	16		10		
11	KID07		1		○			UTF8	16	16		11		
12	KID08		1		○			UTF8	16	16		12		
13	KID09		1		○			UTF8	16	16		13		
14	KID10		1		○			UTF8	16	16		14		
15	HOZON		1	申告種別		"4" ("3")		UTF8	1	1		15	マスター保存モード参照 (白:A、B、分離、損失 青:A、B、分離、損失	"4":住民税申告 "3":簡易住民税申告(収入無確認用住申。他に課税資料(給報を含む)があれば、その資料が優先されます)
16	CHOSYU		1	徴収区分	補	補		UTF8	1	1		16	"1":給報に従う "2":併徴 "0":強制普徴	納税方法を「自分で納付(普通徴収)」にチェックが入っている場合は、パンチは「0:普徴」ではなく「2:併徴」とします。
17	AOSIRO		1	青白区分				UTF8	1	1		17	"1":青申	任意項目(申告種別からセット可)
18	SYUSYOKU		1	就職(旧パンチ用)				UTF8	1	1		18	"1":該当	未使用(補記修正画面上に表示有り)
19	TAISYOKU		1	退職(旧パンチ用)				UTF8	1	1		19	"1":該当	未使用(補記修正画面上に表示有り)
20	SYUDATE		1	就職年月日(旧パンチ用)				UTF8	8	8		20	0+元号 7桁	未使用(補記修正画面上に表示有り)
21	TAIDATE		1	退職年月日(旧パンチ用)				UTF8	8	8		21	0+元号 7桁	未使用(補記修正画面上に表示有り)
22	TOKUCHO		1	特微事業所番号(旧パンチ用)				UTF8	15	15		22		未使用(補記修正画面上に表示有り)
23	JUU		1	受給者番号(旧パンチ用)				UTF8	25	25		23	左詰	未使用(補記修正画面上に表示有り)
24	KOSEIRI		1	事業所内個人整理番号(旧パンチ用)				UTF8	10	10		24	前ｽﾍﾞ右詰	未使用(補記修正画面上に表示有り)
25	SIRYO1		1	資料番号				UTF8	12	12		25	W9C_PRINT0.PRINT2 印刷用生成コード	
26	NOUZE1		1	納税者番号(税務署)				UTF8	12	12		26	前ｽﾍﾞ右詰となります。	
27	KYOJYUSON		1	分離譲渡特定損失適用区分				UTF8	1	1		27	"1":一般 "2":軽減(居住用)	
28	N294		1	294課税対象として設定				UTF8	1	1		28	"1":該当	住登外に自動設定も可能
29	KAYASIKI		1	家屋数・事業所・均等割				UTF8	1	1		29	"1":家屋数 "2":事業所 "3":均特 "4":均有 "5":均無 "6":減1 "7":減2 "8":減3 "9":減4	家屋数、事業所、均等割は税務LAN内部フラグと連動します。
30	HIKAZE1		1	非課税・生活保護				UTF8	1	1		30	"1":非課税 "2":生保	非課税、生活保護は税務LAN内部フラグと連動します。
31	MUSYUNYU		1	無収入・無職				UTF8	1	1		31	"1":該当	
32	HONSEN		1	本人専従				UTF8	1	1		32	"1":該当	
33	HAISEN		1	本人配専				UTF8	1	1		33	"1":該当	
34	YF011		1	予約				UTF8	1	1		34	"1":該当	ユーザー予約
35	YF012		1	KSKパンチ区分		○	○	UTF8	1	1		35	"1":1表のみ "2":2表のみ	
36	YF013		1	住民税値入力(民税値控除合計チェック)	注意			UTF8	1	1		36	"1":該当 and 申告種別="4"	"1"で住民税の控除額計算での検索に切り替えます。 通常は住民税申告で控除額を記載させる団体は稀です。 住民税申告書をパンチする際には、生保、地震、配特の住民税入力値と雑医寄+人的控除(人数フラグから計算した住民税値)の合計と、控除合計との比較が実施されます。
37	YF014		1	国民年金2年前納区分				UTF8	1	1		37	"1":該当	必須ではありません。 社保画面の該当項目に転送、解除はありません。
38	ZEIKEY		1	マイナンバー	○			OCTETS	16	12		38	12桁をそのままパンチしてください。内部暗号化保持します。	
39	YF001		1	住申送付				UTF8	1	1		39	"1":要 "2":不要 "":自動判定	
40	YF002		1	人的控除被せ方	注意			UTF8	1	1		40	"":0 "1":強制被せ	人的控除に対する給報スルー機能を無効にして、資料値で常に被せるモード("1":強制被せ)です。 特に控除小計の一致判定ができない住申は、常に給報スルーとしていますので、このフラグ利用をご検討ください。
41	NOSIK		1	利用者識別ID				UTF8	16	16		41	e-Tax識別ID	
42	SEX		1	性別				UTF8	1	1		42	"1":男 "2":女	
43	SINDATE		1	申告書提出日				UTF8	8	8		43	先頭8バイト使用(0+元号 7桁)	
44	MJ001			営業収入	○			DOUBLE	8	10		44	金額値については""固み・桁区切りカンマ・前ゼロ不要です。	
45	MJ002			農業収入	○				8	10		45		
46	MJ003			予備					8	10		46		
47	MJ004			不動産収入	○				8	10		47		
48	MJ005			利子収入	○				8	10		48		
49	MJ006			配当収入	○				8	10		49	パンチ対応は株式配当のみ。	
50	MJ007			給与収入	○				8	10		50		
51	MJ008			雑・年金収入	○				8	10		51		
52	MJ009			雑・その他収入	○				8	10		52		
53	MJ010			総合譲渡・短期収入	○	補	補		8	10		53	補記必要	KSKの場合はXTX抽出時に補完
54	MJ011			総合譲渡・長期収入	○	補	補		8	10		54	補記必要	KSKの場合はXTX抽出時に補完
55	MJ012			一時収入	○	補	補		8	10		55	補記必要	
56	MJ013			非課税収入					8	10		56		
57	MJ014			雑・業務収入	○				8	10		57		
58	MJ015			予備					8	10		58		
59	MJ016			総合譲渡・短期経費		△	△		8	10		59		チェックに使います。

60	MJ017	総合譲渡・長期経費			△	△		8	10		60		チェックに使用します。
61	MJ018	一時経費			△	△		8	10		61		チェックに使用します。
62	MJ019	分離短期・一般収入	○					8	10		62		
63	MJ020	分離短期・軽減収入	○					8	10		63		
64	MJ021	分離長期・一般収入	○					8	10		64		
65	MJ022	分離長期・特定収入	○					8	10		65		
66	MJ023	分離長期・軽減収入	○					8	10		66		
67	MJ024	株式（一般分）収入	○					8	10		67		
68	MJ025	株式（上場分）収入	○					8	10		68		
69	MJ026	株式（上場株式配当）収入	-					8	10		69		
70	MJ027	先物取引収入	○					8	10		70		
71	MJ028	山林収入	○					8	10		71		
72	MJ029	退職収入	○					8	10		72		
73	MJ030	分離牛収入			補	補		8	10		73		
74	MJ031	住借控除借入金額年末残高3（被災住居分）			補	補		8	10		74	新築居住開始年月日（被災住居分）と連動	
75	MJ032	住借控除借入金額年末残高1（新築分家土地）			補	補		8	10		75	新築居住日連動（共有持分後の控除対象残高）	
76	MJ033	住借控除借入金額年末残高2（増改築分）			補	補		8	10		76	増築居住日連動（共有持分後の控除対象残高）	
77	MJ034	住借控除借入金額年末残高4（被災住居増改築分）			補	補		8	10		77	増改築居住開始年月日（被災住居分）と連動	
78	MJ035	営業所得	○				DOUBLE	8	10		78		
79	MJ036	農業所得	○					8	10		79		
80	MJ037	予備						8	10		80		
81	MJ038	不動産所得	○					8	10		81		
82	MJ039	利子所得	○					8	10		82		
83	MJ040	配当所得	○					8	10		83	後の項目セットしない場合 全額株式配当（利益の配当）扱いになります。	
84	MJ041	給与所得						8	10		84		
85	MJ042	雑・所得小計	○					8	10		85		
86	MJ043	雑・その他所得	○					8	10		86		
87	MJ044	総合譲渡・短期（差引控除前）	○		補	補		8	10		87	第二表差引金額	
88	MJ045	総合譲渡・長期（差引控除前）			補	補		8	10		88	第二表差引金額	
89	MJ046	一時（控除後1／2前）	○					8	10		89	確定収入金等	
90	MJ047	総合短期＋（総合長期＋一時所得）／2	○					8	10		90		単票検査に使用します。 差引を直接使うのではなく特後MJ046を生成します。
91	MJ048	一時所得（差引控除前）	○		補	補		8	10		91	第二表差引金額	
92	MJ049	雑・年金所得	○					8	10		92		
93	MJ050	総合課税所得合計（合計所得）			△	補	補	8	10		93	総合課税日申の合計所得（分離含まず、含めても構わない）	
94	MJ051	総合譲渡・短期（特後所得）	○					8	10		94	第一表収入金等	差引MJ044を生成します。
95	MJ052	総合譲渡・長期（特後所得1／2前）	○					8	10		95	第一表収入金等	差引MJ045を生成します。
96	MJ053	分離短期・一般（特前）	○		補	補		8	10		96	特前	
97	MJ054	分離短期・軽減（特前）	○		補	補		8	10		97		
98	MJ055	分離長期・一般（特前）	○		補	補		8	10		98		
99	MJ056	分離長期・特定（特前）	○		補	補		8	10		99		
100	MJ057	分離長期・軽減（特前）	○		補	補		8	10		100		
101	MJ058	分離短期・一般（特後）	○					8	10		101		
102	MJ059	分離短期・軽減（特後）	○					8	10		102		
103	MJ060	分離長期・一般（特後）	○					8	10		103		
104	MJ061	分離長期・特定（特後）	○					8	10		104		
105	MJ062	分離長期・軽減（特後）	○					8	10		105		
106	MJ063	株式（一般分）所得	○					8	10		106		
107	MJ064	株式（上場分）所得	○					8	10		107	通算後（マイナスの場合は上場株配当と）	
108	MJ065	株式（上場株式配当）所得	-					8	10		108	通算後（上場株マイナスと）	
109	MJ066	先物取引所得	○					8	10		109		
110	MJ067	山林所得	○					8	10		110	特後（総合課税から食われる場合は特後損前）	
111	MJ068	退職所得	○					8	10		111	特後1／2後（総合課税から食われる場合は損前）	
112	MJ069	分離牛所得						8	10		112	100万超分の免税対象所得で免税所得の内書（合算時未使用）	
113	MJ070	非課税所得						8	10		113		
114	MJ071	雑・業務所得	○					8	10		114		
115	MJ072	修正前の第3期分の税額						8	10		115		
116	MJ073	第3期分の税額の増加額						8	10		116		
117	MJ074	合計所得			△	補	補	8	10		117	分離込みの合計所得金額を抽出。KSKの損失で合計所得が省略されている場合は補記が必要です。	
118	MJ075	総合譲渡短期特別控除			△	補		DOUBLE	8	10	118	収用控除ありは手修正必要	
119	MJ076	総合譲渡長期特別控除			△	補		8	10		119	収用控除ありは手修正必要	
120	MJ077	一時所得特別控除			△	補	補	8	10		120		
121	MJ078	分離短期・一般（特別控除）	○		補	補		8	10		121		
122	MJ079	分離短期・軽減（特別控除）	○		補	補		8	10		122		
123	MJ080	分離長期・一般（特別控除）	○		補	補		8	10		123		
124	MJ081	分離長期・特定（特別控除）	○		補	補		8	10		124		
125	MJ082	分離長期・軽減（特別控除）	○		補	補		8	10		125		
126	MJ083	上場株式特別控除						8	10		126	廃止 合算時未使用（パンチ不可項目のため） 総合課税と損通する額（±補正します） 計算使用計算無。 給与収入内訳 支出額 内訳がない場合、所得税の配当所得は利益配当と見なします。 ここに住民税適用の額を加算してセットして下さい。 該当ある場合は直接編集	
127	MJ084	山林所得特別控除						8	10		127		
128	MJ085	分離譲渡・特定譲渡損失						8	10		128		
129	MJ086	専従者給与収入			補	補		8	10		129		
130	MJ087	特定支出（給与）	○		補	補		8	10		130		
131	MJ088	利益の配当（所得）	○		補			8	10		131		
132	MJ089	一般外貨投信（所得）	○		補	補		8	10		132		
133	MJ090	私募証券投信（所得）	○		補	補		8	10		133		
134	MJ091	特定外貨投信（所得）	○		補	補		8	10		134		
135	MJ092	特定居住用譲渡損失の借入金残高			補			8	10		135	特定譲渡損の場合にセット	
136	MJ093	総合課税所得金額						8	10		136	総合課税課税標準額	
137	MJ094	山林課税標準額						8	10		137	山林課税標準額	
138	MJ095	退職課税標準額						8	10		138	退職課税標準額	
139	MJ096	短期譲渡課税標準額						8	10		139	短期譲渡課税標準額	
140	MJ097	長期譲渡課税標準額						8	10		140	長期譲渡課税標準額	
141	MJ098	株式譲渡課税標準額						8	10		141	株式譲渡課税標準額	
142	MJ099	上株配当課税標準額						8	10		142	上株配当課税標準額	
143	MJ100	先物取引課税標準額						8	10		143	先物取引課税標準額	
144	MJ101	予約						8	10		144	ユーザー予約	
145	MJ102	雑損控除・控除	○				DOUBLE	8	10		145	国税対象控除額	
146	MJ103	雑損控除・損失額			△	○	○	8	10		146		
147	MJ104	雑損控除・補てん金額			△	○	○	8	10		147		
148	MJ105	雑損控除・関連支出			△	○	○	8	10		148		
149	MJ106	医療費控除・控除	○					8	10		149	国税対象控除額	
150	MJ107	医療費控除・支払医療費			△	○	○	8	10		150		
151	MJ108	医療費控除・補てん金額			△	○	○	8	10		151		
152	MJ109	社会保険料控除	○					8	10		152		
153	MJ110	特定親族特別控除対象の人数			△			8	10		153	確定第一表の値	住申パンチで特観区分のパンチが困難だった場合は検査エラーを出力するためにMJ110もしくはMJ111をパンチ
154	MJ111	特定親族特別控除の額			△			8	10		154	確定第一表の値	”
155	MJ112	特定親族特別控除対象の人数（注）						8	10		155	パンチ不要です。割り当てのみです。	
156	MJ113	生命保険・介護保険支払	○		○	○		8	10		156		
157	MJ114	生命保険・新一般支払	○		○	○		8	10		157		

158	MJ115	生命保険・新個人支払	○	○	○		8	10		158		
159	MJ116	小規模企業共済	○				8	10		159		
160	MJ117	生命保険・控除	△				8	10		160	YF013を"1"以外とした場合は合算時に控除額を直接転送します。 YF013を"1"とした場合は合算時に支払額から計算した値を利用するため控除額は直接転送しません。 ※"1"の場合、転送はしませんが住民税ベースで申告書記載の控除額と支払額から計算した控除額の比較チェックには利用可能です。	
161	MJ118	生命保険・旧一般支払	○	○	○		8	10		161		
162	MJ119	生命保険・旧個人支払	○	○	○		8	10		162		
163	MJ120	地震保険・控除	△				8	10		163	YF013を"1"以外とした場合は合算時に控除額を直接転送します。 YF013を"1"とした場合は合算時に支払額から計算した値を利用するため控除額は直接転送しません。 ※"1"の場合、転送はしませんが住民税ベースで申告書記載の控除額と支払額から計算した控除額の比較チェックには利用可能です。	
164	MJ121	地震保険・地震保険支払	○	○	○		8	10		164		
165	MJ122	地震保険・旧長期損保支払	○	○	○		8	10		165		
166	MJ123	予備	—				8	10		166		
167	MJ124	寄附金控除・控除	—	○	○		8	10		167	国税対象控除額	
168	MJ125	寄附金控除・支払金額	—				8	10		168	国税対象支払額	
169	MJ126	寄附金控除・日赤等支払	○	○			8	10		169	住民税該当分で都道府県・市区町村、日赤分合計	
170	MJ127	予備					8	10		170	廃止（旧：定額減税人数）	
171	MJ128	配偶者控除	不要				8	10		171	国税対象控除額	人的控除記載と混同を避ける
172	MJ129	配偶者特別控除	○				8	10		172	YF013を"1"以外とした場合は合算時に控除額を直接転送します。 YF013を"1"とした場合は合算時に配偶者合計所得から算出した値を利用するため控除額は直接転送しません。 ※"1"の場合、転送はしませんが住民税ベースで申告書記載の控除額と配偶者合計所得から計算した控除額の比較チェックには利用可能です。	
173	MJ130	配偶者の合計所得	○				8	10		173		
174	MJ131	扶養控除	不要				8	10		174	控除額の判定は行いません。後方Fdataとの照合のみ実施。	
175	MJ132	本人控除・老年人					8	10		175	廃止	
176	MJ133	本人控除・寡婦ひとり親	不要				8	10		176	控除額の判定は行いません。後方Fdataとの照合のみ実施。	
177	MJ134	本人控除・勤労学生	不要				8	10		177	↓	
178	MJ135	本人控除・障害者控除	不要				8	10		178	↓	
179	MJ136	本人控除・勤労学生＋障害者	不要				8	10		179	↓	
180	MJ137	寄附金控除・住民税該当控除額					8	10		180	廃止	
181	MJ138	寄附金控除・条例指定市区町村分	○	○			8	10		181	市区町村住民税から税額控除になる支払額（認定外NP0含む）	
182	MJ139	寄附金控除・条例指定都道府県分	○	○			8	10		182	都道府県住民税から税額控除になる支払額（認定外NP0含む）	
183	MJ140	寄附金控除・ふるさと納税分	○	○			8	10		183	ふるさと納税適用分の支払額	
184	MJ141	予備					8	10		184		
185	MJ142	予備					8	10		185		
186	MJ143	控除小計（A申⑬、B申⑳）					8	10		186	小計は控除合計－雑医寄（未使用）	
187	MJ144	基礎控除					8	10		187	2025まえは（控除小計－基礎控除）で給報スルー判定していましたが、2026の基礎控除制度改正により控除小計（すなわち基礎控除込み）で給報スルー判定を行うようになります。	
188	MJ145	控除合計	△				8	10		188	随申で控除⑬比較申告合算をするなら必須	【参照】
189	MJ146	総税額合計				DOUBLE	8	10		189		
190	MJ147	専従者控除合計					8	10		190		
191	MJ148	配専（人数）	補	補			8	10		191		
192	MJ149	他専（人数）	補	補			8	10		192		
193	MJ150	青申控除合計					8	10		193		
194	MJ151	外国税額控除（外国税額控除⑯）		補	補		8	10		194	分配時調整外国税相当額控除可能額を含む前	外税控除を計算する上で、分配時調整を除いた金額が必要となります。
195	MJ152	予備					8	10		195	廃止（旧：再々差引税額（基準所得税額））	
196	MJ153	公的年金以外の所得					8	10		196		
197	MJ154	非居住者（国外扶養者）人数		○	○		8	10		197		
198	MJ155	配当控除	—				8	10		198		
199	MJ156	投資税額等	—				8	10		199		
200	MJ157	住宅借入金等特別控除	—				8	10		200	控除可能額として入力的事	
201	MJ158	寄附金等特別控除（合計）	—				8	10		201	政党、震災、NP0の合計値になります。	
202	MJ159	差引税額	—				8	10		202		
203	MJ160	外国税額控除					8	10		203		
204	MJ161	免税所得（所得）		補	補		8	10		204	補記必要（分離牛の免税対象所得を含む）	
205	MJ162	分離牛課税額		補	補		8	10		205	補記必要	
206	MJ163	再差引税額					8	10		206	特定の基準所得金額の課税の特例対象の方は必要な項目となります。	
207	MJ164	所得税及び復興特別所得税の額					8	10		207		
208	MJ165	源泉徴収税額	—				8	10		208		
209	MJ166	申告納税額	—				8	10		209		
210	MJ167	予定納税（1期・2期）	—				8	10		210		
211	MJ168	納める税金（第3期）	—				8	10		211		
212	MJ169	還付される税金（第3期）	—				8	10		212		
213	MJ170	住宅耐震（断熱・高齢・認定長期）改修特別控除	—				8	10		213		
214	MJ171	復興所得税	—				8	10		214	差し替え	
215	MJ172	外国所得税額⑬		補	補		8	10		215		
216	MJ173	純損失繰越控除（総合）（控除額）				DOUBLE	8	10		216		
217	MJ174	純損失繰越控除（土地超短期）（控除額）					8	10		217	未使用	
218	MJ175	純損失繰越控除（土地超短期）（控除額）					8	10		218	未使用	
219	MJ176	純損失繰越控除（分譲短期）（控除額）					8	10		219	未使用	
220	MJ177	純損失繰越控除（分譲長期）（控除額）					8	10		220	未使用	
221	MJ178	純損失繰越控除（山林）（控除額）					8	10		221		
222	MJ179	居住用譲渡損失（控除額）					8	10		222		
223	MJ180	雑損失繰越控除（控除額）					8	10		223		
224	MJ181	株式譲渡損失（控除額）					8	10		224	株式譲渡から差し引く分	
225	MJ182	先物取引損失（控除額）					8	10		225	先物取引から差し引く分	
226	MJ183	繰り越す株式譲渡損失					8	10		226	翌年へ繰り越す分	
227	MJ184	繰り越す先物取引損失					8	10		227	翌年へ繰り越す分	
228	MJ185	株式譲渡損失（上場株配当分）（控除額）					8	10		228	上場株配当から差し引く上場株譲渡損失	
229	MJ186	平均課税対象金額					8	10		229	未使用	
230	MJ187	変動所得本年					8	10		230		
231	MJ188	変動所得前年					8	10		231		
232	MJ189	変動所得前々年					8	10		232		
233	MJ190	変動所得内雑所得					8	10		233		
234	MJ191	臨時所得					8	10		234		
235	MJ192	臨時所得内雑所得					8	10		235		
236	MJ193	配当割額控除額		○			8	10		236		
237	MJ194	株式譲渡所得割額控除額		○			8	10		237		

238	MJ195	分離短期・一般（経費）		補	補		8	10		238		
239	MJ196	分離短期・軽減（経費）		補	補		8	10		239		
240	MJ197	分離長期・一般（経費）		補	補		8	10		240		
241	MJ198	分離長期・特定（経費）		補	補		8	10		241		
242	MJ199	分離長期・軽減（経費）		補	補		8	10		242		
243	MJ200	災害減免控除					8	10		243		
244	MJ201	非居住者の特例	—	○			8	10		244		
245	MJ202	外国税額控除（所得税控除限度額 ⁷⁾ ）	—	補	補		8	10		245		
246	MJ203	外国税額控除本年使用額（道府県民税分） 本年分 控除余裕額	—	補	補		8	10		246		
247	MJ204	外国税額控除本年使用額（市町村民税分） 本年分 控除余裕額	—	補	補		8	10		247		
248	MJ205	純損失繰越控除（総合）（控除可能額等）					8	10		248		
249	MJ206	純損失繰越控除（土地超短期）（控除可能額等）					8	10		249		
250	MJ207	純損失繰越控除（土地短期）（控除可能額等）					8	10		250		
251	MJ208	純損失繰越控除（分離短期）（控除可能額等）					8	10		251		
252	MJ209	純損失繰越控除（分離長期）（控除可能額等）					8	10		252		
253	MJ210	純損失繰越控除（山林）（控除可能額等）					8	10		253		
254	MJ211	居住用譲渡損失（控除可能額等）					8	10		254		
255	MJ212	雑損失繰越控除（控除可能額等）					8	10		255		
256	MJ213	株式譲渡損失（控除可能額等）					8	10		256		
257	MJ214	先物取引損失（控除可能額等）					8	10		257		
258	MJ215	株式譲渡損失（上場株配当分）（控除可能額等）					8	10		258		
259	MJ216	特定株式譲渡損失（一般分）（控除可能額等）					8	10		259		
260	MJ217	特定株式譲渡損失（上場分）（控除可能額等）					8	10		260		
261	MJ218	外国税額控除本年使用額（道府県民税分） 合計 控除余裕額	—	補	補		8	10		261		
262	MJ219	外国税額控除本年使用額（市町村民税分） 合計 控除余裕額	—	補	補		8	10		262		
263	MJ220	予備					8	10		263		
264	FDATA	控対配	補	補		UTF8	1	1	1	264	"1": 該当	
		老配（上記と排他）	補	補		250	1	1	2	265	"1": 該当	
		一般扶養（人数）	補	補			2	2	3	266	人数	
		特定扶養（人数）	補	補			2	2	5	267	人数	
		老人扶養（人数）	補	補			2	2	7	268	人数	
		内同居老親（人数）	補	補			2	2	9	269	人数	
		普通障害（人数）	補	補	補		2	2	11	270	人数	
		特別障害（人数）	補	補	補		2	2	13	271	人数	
		内同居特障（人数）	補	補	補		2	2	15	272	人数	
		年少扶養（人数）	補	補	補		2	2	17	273	人数	
		23歳未満親族（人数）上記扶養に該当しない分	補	補			1	1	19	274	人数（Max 9人）	
		未成年		—	—		1	1	20	275	"1": 該当	
		本人普通障害	補	○	○		1	1	21	276	"1": 該当	
		本人特別障害	補	○	○		1	1	22	277	"1": 該当	
		同一生計配偶者	補	補			1	1	23	278	"1": 該当	
		寡婦控除	補	○	○		1	1	24	279	"1": 該当	
		ひとり親控除	補	○	○		1	1	25	280	"1": 該当	
		旧寡婦控除	補	○	○		1	1	26	281	"1": 該当（未使用）	
		寡婦理由：死別等	補	補	補		1	1	27	282	"1": 死別 "2": 離婚 "3": 生死不明 "4": 未帰還 "0":（デフォルト）離婚または死別（OPTに使う）	
		勤労学生	補	○	○		1	1	28	283	"1": 該当	
		配偶者普通障害（内訳人数）					1	1	29	284	"1": 該当（普通障害者の人数に対する内訳）未使用	
		配偶者特別障害（内訳人数）					1	1	30	285	"1": 該当（特別障害者の人数に対する内訳）未使用	
		配偶者同居特障（内訳人数）		補	補		1	1	31	286	"1": 該当（同居特別障害者の人数に対する内訳）未使用	
		所得税で控配とした専従		○			1	1	32	287	"1": 該当	
		16-18歳旧（前期）特定扶養（人数）		補			1	1	33	288	人数（Max 9人）	
		控配区分		—	—		1	1	34	289	"1": 該当 未使用	
		外税区分		△			1	1	35	290	"1": 外国税控除 "2": 分配時調整外国税相当額控除 "3": 両方	
		システム予約		—	—		1	1	36	291	旧：特定取得フラグ	単票核算、合算時に利用されません。 合算運用設定にて、「他システム連携」として一部ユーザーのみ連携に使用します。
		住借控除適用区分3（被災住居分）		補	補		2	2	37	292	01: 住、02: 認、03: 増、04: 震 11: 住(特)、12: 認(特)、13: 増(特) 21: 住(特特)、22: 認(特特)、24: 震(特特) 31: 住(特特特)、32: 認(特特特)、34: 震(特特特) 41: 住(特家)、42: 認(特家)、44: 震(特家) 72: 認(特個)、74: 震(特個)、 76: 認(特個+特家)、78: 震(特個+特家) 81: 認定(乙省特例)・一般(特例)、83: 認定(優良特例)、 84: 震災(特例)、82: 認定(優良)、85: 認定(乙)、86: 認定(省)、 87: 認定(新水準既存)、88: 一般(新築)、89: 一般(既存)、 8A: 震災(新築)、8B: 震災(既存)	パンチ内容については、「住宅借入金税制HXX~RXX.xlsx」をご確認ください。
		住借控除適用区分4（被災住居分）		補	補		2	2	39	293	01: 住、02: 認、03: 増、04: 震 11: 住(特)、12: 認(特)、13: 増(特) 21: 住(特特)、22: 認(特特)、24: 震(特特) 31: 住(特特特)、32: 認(特特特)、34: 震(特特特) 41: 住(特家)、42: 認(特家)、44: 震(特家) 72: 認(特個)、74: 震(特個)、 76: 認(特個+特家)、78: 震(特個+特家) 81: 認定(乙省特例)・一般(特例)、83: 認定(優良特例)、 84: 震災(特例)、82: 認定(優良)、85: 認定(乙)、86: 認定(省)、 87: 認定(新水準既存)、88: 一般(新築)、89: 一般(既存)、 8A: 震災(新築)、8B: 震災(既存)	パンチ内容については、「住宅借入金税制HXX~RXX.xlsx」をご確認ください。
		住借控除適用区分1		—	補	補	2	2	41	294	01: 住、02: 認、03: 増、04: 震 11: 住(特)、12: 認(特)、13: 増(特) 21: 住(特特)、22: 認(特特)、24: 震(特特) 31: 住(特特特)、32: 認(特特特)、34: 震(特特特) 41: 住(特家)、42: 認(特家)、44: 震(特家) 72: 認(特個)、74: 震(特個)、 76: 認(特個+特家)、78: 震(特個+特家) 81: 認定(乙省特例)・一般(特例)、83: 認定(優良特例)、 84: 震災(特例)、82: 認定(優良)、85: 認定(乙)、86: 認定(省)、 87: 認定(新水準既存)、88: 一般(新築)、89: 一般(既存)、 8A: 震災(新築)、8B: 震災(既存)	パンチ内容については、「住宅借入金税制HXX~RXX.xlsx」をご確認ください。

表記変更しました。
課税システムによって要求金額
レベルが異なる関係で表記を曖
昧に定義します。

以下、項目毎に全部
カンマで区切して下さい。

調整の記載があった場合は1を記
載してください。

[illegible]

274	YF007		電話番号		△		UTF8	14	14		365	電話番号に使用 長さ注意	一部団体のみ使用
275	YF008		予備				UTF8	8	8		366	旧：XTX確定申告書バージョン	
276	YF009		予備				UTF8	8	8		367		
277	YF010		予備				UTF8	8	8		368		
278	YF015		パンチ時イメージ解読不可		△	△		1	1		369	"1":該当	
279	YF016		特定の基準所得金額の課税の特例対象			△		1	1		370	"1":特例適用条文中に「措法41の19」の記載がある	パンチはここまで。
280	YF017		退職所得のある配偶者・親族の記載有		—	△		1	1		371	"1":退職所得のある配偶者・親族の記載がある	
281	YF018		予備			—		1	1		372		
282	YF019		予備			—		1	1		373		
283	KUJICHI CDORG		自治体コード（課税区）パンチ入力用				UTF8	6	6		374	各市区町村自治体コード	
284	HIKQJIN		配偶者住民番号			×	UTF8	15	15		375	前スベ右詰	マイナンバーから補完されます
285	HIDATAC		配偶者氏名			×	UTF8	120	30		376	住民番号が無い場合これ以降を設定	
286	HIDATAZ		配偶者続柄			×	UTF8	80	20		377		
287	HIDATAB		配偶者別居の住所			×	UTF8	400	100		378		
288	HIBIRTH		配偶者生年月日			×	UTF8	8	8		379	0"~"9999999"元号7桁	
289	HIDATAF	× 1	配偶者性別			×	UTF8	1	1	1	380	"1":男 "2":女	
			配偶者障害区分			×	20	1	1	2	381	"1":音障 "2":特障 "3":同特	
			配偶者転出情報区分			×		1	1	3	382	"1":転出 "2":死亡 "5":住登外 "6":死亡による調整 "7":別居 "8":なし "9":転入 "A":消除 "B":国外居住 "C":国外年調	
			控配・専従区分			×		1	1	4	383	"~":控配 "1":営業(専従) "2":農業(専従) "3":不動産(専従) "4":山林(専従) "5":eTax(専従) "6":配特 "7":同配 "8":調整 "9":定額減税	
			配偶者国外区分			×		1	1	5	384	"1":国外 "2":"3""4""5": 使用しません。 "C":国外年調 "D":"E""F""G": 使用しません。	"B":国外(過年度互換用に維持) 扶養特定时に要件チェックし せんで別途チェッカーにて チェック願います。
			退職所得抜きの合計所得（民税値）			×		7	7	6	385	住民税値（最大7桁です）	
			退職所得抜きの合計所得の入力がある場合に"1"			×		1	1	13	386	0円の場合も該当する場合は"1"を入力 してください。	
			特例対象個人			×		1	1	14	387	"1":該当 (配偶者控除の対象にならないが、納 税者が「特例対象個人」となる場合の 要件の「配偶者」に該当する場合)	第二表配偶者明細の住宅_特個に ○がある場合に相当します。
			予備			×		1	1	15	388	廃止（旧：定額減税）	
			予備			×		2	2	16	389	XX万円で記載	
290	HISENQ		専給額			×	DOUBLE	3	3	18	390		
291	HIZEIKEY		マイナンバー			×	OCTETS	8	10		391		
292	FIKQJIN		扶養者住民番号			×	UTF8	15	15		392	12桁をそのままパンチ。内部暗号化保 持します。	マイナンバーから補完されます
293	FIDATAC		扶養者氏名			×	UTF8	120	30		393	前スベ右詰	
294	FIDATAZ		扶養者続柄			×	UTF8	80	20		394	住民番号が無い場合これ以降を設定	
295	FIDATAB		扶養者別居の住所			×	UTF8	400	100		395		
296	FIBIRTH		扶養者生年月日			×	UTF8	8	8		396		
297	FIDATAF	× 12 ↓	扶養者性別			×	UTF8	1	1	1	397	0"~"9999999"元号7桁	
			扶養者障害区分			×	20	1	1	2	398	"1":男 "2":女 "1":音障 "2":特障 "3":同特	
			扶養者転出情報区分			×		1	1	3	399	"1":転出 "2":死亡 "5":住登外 "6":死亡による調整 "7":別居 "8":なし "9":転入 "A":消除 "B":国外居住 "C":国外年調	
			扶養・専従区分			×		1	1	4	400	"~":扶養 "1":営業 "2":農業 "3":不動産 "4":山林 "5":eTax "8":調整 "9":定額減税	
			扶養・国外区分			×		1	1	5	401	"1":国外(16~29、70歳~) "2":留学生 "3":障害者 "4":送金 "5":他 "C":年調国外 "D":年調留学生 "E":年調障害者 "F":年調送金 "G":年調他	"B":国外(過年度互換用に維持) 扶養特定时に要件チェックし せんで別途チェッカーにて チェック願います。 "C":年調のみ○がついている 場合はこちらになります。 "D"~"G"についてはe-Tax用で す。KSKに關しては"1"~"5"また は"C"で記載してください。
			退職所得抜きの合計所得（民税値）			×		7	7	6	402	R5年分までは住民税で申告しない株配 当等も除いた金額。	
			退職所得抜きの合計所得の入力がある場合に"1"			×		1	1	13	403	0円の場合も該当する場合は"1"を入力 してください。	
			特例対象個人			×		1	1	14	404	"1":該当 (扶養控除の対象にならないが、納 税者が「特例対象個人」となる場合の 要件の「扶養親族」に該当する場合)	第二表親族等明細の住宅_特個に ○がある場合に相当します。
			予備			×		1	1	15	405	廃止（旧：定額減税）	
			特定親族特別控除			×		2	2	16	406	XX万円で記載	
298	FISENQ		専給額			×	DOUBLE	3	3	18	407		
299	FIZEIKEY		マイナンバー			×	OCTETS	8	10		408		
						×		16	12		409	12桁をそのままパンチ。内部暗号化保 持します。	

2表のみパンチの時も、分層3表は、全表パンチ
両様に1レコードに結合して下さい。

分離条文は8折で構成されます。

項目	内容
1	無し、1: 措置、2: 所法、3: 震災
2	条文2折
2	次2折
1	の次1折
1	項1折
1	号1折

別紙3-7 市県民税申告書レイアウト

令和9年度 市民税・県民税申告書

(令和8年分)

(宛先) 大津市長

令和 年 月 日提出

受付印

住 所	大津市		
フリガナ	4	電話番号	
氏 名		個人番号	38
生年月日	3	職 業	

[右に該当する方はチェック] 収入なし、扶養なし、控除は基礎控除のみの申告をします。 ☐

3 所得から差し引かれる金額に関する事項 [本人確認書類] ☐ マイナンバーカード ☐ 運転免許証 ☐ 保険証 ☐ その他 ()

社 会 保 険 料 控 除	社会保険の種類	支払った保険料	
	国保・介護・後期・その他	円	
	国保・介護・後期・その他	円	
	国保・介護・後期・その他	円	
合 計		円	
生 命 保 険 料 控 除	新生命保険料の計	旧生命保険料の計	
	157 円	161 円	
	新個人年金保険料の計	旧個人年金保険料の計	
	158 円	162 円	
介護医療保険料の計		円	
156 円		円	
地 震 保 険 料 控 除	地震保険料の計	旧長期損害保険料の計	
	164 円	165 円	
障害者控除	フリガナ	障害の程度	身体 精神 療育 程度
	1 氏名		
	2 氏名		
	2 氏名		
配偶者控除・配偶者特別控除	フリガナ	生年月日	配属者の合計所得
	氏名		173 円
	氏名		
	氏名		
扶養控除・特定親族特別控除	フリガナ	生年月日	控除額
	1 氏名		万円
	2 氏名		万円
	2 氏名		万円
16歳未満の扶養親族	フリガナ	生年月日	控除額
	1 氏名		万円
	2 氏名		万円
	2 氏名		万円
雑損控除	雑損の原因	損害年月日	損害を受けた資産の種類
	損害金額	保険金などで補てんされる金額	差引損失額のうち災害関連支出を補てんされる金額
	2 氏名		
	2 氏名		
医療費控除	支払った医療費等	保険金などで補てんされる金額	
	150 円	151 円	

5 給与・公的年金等に係る所得以外(令和7年4月1日において65歳未満の方は給与所得以外)の市民税・県民税の納税方法

☐ 給与から差引き(特別徴収) ☐ 自分で納付(普通徴収) 16

この辺りに資料IDを印字してください。 5

事 業	営 業 等	ア	
	農 業	イ	
	不 動 産	ウ	
	利 子	エ	
配 当	給 与	カ	50
	公的年金等	キ	51
	業 務	ク	57
	そ の 他	ケ	52
雑 損	短 期	コ	94
	長 期	サ	95
	一 時	シ	89
	営 業 等	①	78
事 業	農 業	②	79
	不 動 産	③	81
	利 子	④	82
	配 当	⑤	83
給 与	給 与	⑥	84
	公的年金等	⑦	92
	業 務	⑧	114
	そ の 他	⑨	86
雑 損	合 計	⑩	85
	総合課税・一時	⑪	90
	合 計	⑫	93
	社会保険料控除	社会保険料控除	⑬
小規模企業共済等掛金控除		⑭	159
生命保険料控除		⑮	160
地震保険料控除		⑯	163
配偶者・ひとり親控除	配偶者・ひとり親控除	⑰	
	障害者控除	⑱	
	配偶者(特別)控除	⑲	
	扶養控除	⑳	
特定親族特別控除	特定親族特別控除	㉑	
	基礎控除	㉒	
	13から24までの計	㉓	
	雑損控除	㉔	145
医療費控除	医療費控除	㉕	149
	合 計	㉖	188
	合 (㉓ + ㉔ + ㉕)		

宛名番号	
メモ: 有・無	
控除配	有
扶 養	特 定 老 人 内 同 居 一 般 16歳未満
特定親族特別控除	96~95万円 95~90万円 90~95万円 95~100万円 100~105万円 105~110万円 110~115万円 115~120万円 120~125万円
扶養障害	特 障 内 同 居 普 障 特 障 普 障
本人障害	特 障 普 障
専 属	該 当
理由	1 死 別 2 離 別 3 不 明 4 未 婚 進
ひとり親	該 当
勤労学生	該 当
専属(ふるさと)	183
寄附(日赤)	169
寄附(県)	182
寄附(市)	181
任意ローン控除	

受付	点検

該当する場合は○をつけてください。
寄附金控除 有
 セルフメディケーション税制 有
 所得金額調整控除 (給与収入850万円超で要件に該当) 有

セルフメディケーション税制を適用する場合には「医療費控除」欄の「区分」の□に「1」と記入してください。
 ⑤分離課税に係る所得等のある方は、「市民税・県民税申告書(分離課税専用)」を、営業等事業所得又は事業所得もしくは、不動産所得のある方は、「市民税・県民税申告書(収支内訳書)」をそれぞれ提出してください。
 ⑥この申告書を提出した方は事業税の申告書を提出する必要はありません。

申告書は2部複写になっていますが、1部目裏面にも記載する欄がありますのでご注意ください。